

科目名	統治機構	科目分類	■専門科目群 □総合科目群	
			法律学科	□必修 ■選択
			国際学科	□必修 ■選択
英文表記	Frame of Government	開講年次	■1年 □2年 □3年 □4年	
		開講期間	■前期 □後期 □通年 □集中	
ふりがな	わたなべ たけし	実務家教員担当科目	修得単位	4単位
担当者名	渡部 毅	実施方法	■対面のみ □遠隔のみ □対面・遠隔併用	
授業のテーマ	立憲主義とは何かを理解したうえで、権力分立の原理など、日本国憲法が定める日本の統治構造の基本的な枠組みを理解し、説明できる。			
到達目標	憲法が定めている国の政府のしくみの概要を理解するとともに、統治機構と人権保障の相互関係が、「手段」と「目的」の関係になっているのだということが説明できるようになる。			
授業概要	国会、内閣、裁判所を中心とするわが国の政府のしくみ（統治機構）について解説をします。統治機構は、国家権力の濫用から国民の自由を守るためのシステムと位置づけられます。わが国が採用している権力分立のしくみや、権力相互間の牽制手段等について理解を深めてもらいたいと考えております。			
授業計画				
第1回	国会と内閣 議院内閣制	第17回	地方自治の原理や組織	
第2回	国会の権限 立法権	第18回	地方公共団体の権能	
第3回	国会に認められたその他の権限	第19回	法の支配	
第4回	国会の活動	第20回	権力分立	
第5回	内閣の権限 行政権 独立行政委員会	第21回	国民主権	
第6回	両院制	第22回	有権者と国会	
第7回	議院の権限 議員の地位	第23回	選挙制度	
第8回	司法権の意義	第24回	天皇制	
第9回	司法権の限界	第25回	戦争の放棄	
第10回	司法権の独立	第26回	日本の安全保障	
第11回	裁判所の組織や権限	第27回	憲法の意味	
第12回	違憲審査制の意義	第28回	憲法改正	
第13回	憲法訴訟	第29回	憲法保障	
第14回	憲法判断の仕方	第30回	日本憲法史	
第15回	合憲性審査基準	第31回	期末試験	
第16回	中間試験			
授業時間外の学習	教科書を使って、予習（1時間程度）および復習（1時間程度）の習慣を確立しよう。わからないところは図書館で調べよう。新聞の政治面を継続的に読んでみよう。こうした地道な努力をすることで、より理解を深めることができます。			
履修条件 受講のルール	「人権」（後期開講予定）もあわせて履修してください。適宜資料を配布しますが、事前に連絡がなく欠席した学生には、原則として配布しませんので、友人同士でコピーするなどしてください。			
テキスト	渋谷秀樹・赤坂正浩『憲法2 統治』（第8版）（有斐閣・2022年）。			
参考文献・資料	ポケット六法等の小型六法は必ず持参してください。 芦部信喜・高橋和之補訂『憲法』（第7版）（岩波書店・2019年）。 渋谷秀樹・赤坂正浩『憲法1 人権』（第8版）（有斐閣・2022年）。 憲法判例百選Ⅰ・Ⅱ（第7版）（有斐閣・2019年）。 適宜、資料を配布します。			
成績評価の方法	【レポート(20%)、定期試験(80%)】			

	<p>上記評価項目を基にして総合的に判断します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出席確認時に不在だった場合は原則としてその回は欠席とします。 ・授業中に無許可で退出した場合は欠席とします。 ・レポート課題は授業内に指示します。 <p>※出席回数が規定に満たなかった場合及び授業料その他納入金等の全額を納めていない場合は試験を受けることができません。</p>
オフィスアワー	<p>毎週火曜日 10:00～11:00 および木曜日 15:00～16:00 としますが、所用により不在の場合もあります。 なお、これ以外の時間帯でも、研究室に在室している場合は、随時可能です。</p>
成績評価の基準	<p>秀(100～90点)、優(89～80点)、良(79～70点)、可(69～60点)、不可(59点以下)</p>
実務経験及び実務を活かした授業内容	
学生へのメッセージ	<p>統治機構の学習は、立憲主義の考え方が背景にあることを意識しつつ、日本の政治のしくみがどのような制度になっているのかを、条文を踏まえつつ理解することが重要になります。煩を厭わずに、条文を参照する癖をつけましょう。</p>